

## 選挙管理委員会事務局長改革マニフェスト総括表（5年間の取組成果）

### 【①マネジメント改革】

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
<b>I 財務リストラクチャリング</b>				
1 身の丈に合わせた経常経費の圧縮	①経常経費の2割削減 (当面5年間で900億円の削減)	5年間で2割削減	現時点で9千2百万円の縮減、達成率23%と2割削減の目標を達成できた。今後とも引き続き取り組みを進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度当初予算額：405百万円</li> <li>・18年度削減額：36</li> <li>・19年度削減額：3</li> <li>・20年度削減額：10</li> <li>・21年度削減額：10</li> <li>・22年度削減額：33</li> <li>・達成率：23%</li> </ul>
2 新手法による投資的経費の追加的圧縮	①新規事業から維持管理への公共事業の転換	—		
	②民間企業やNPO等の活用	—		
	③需給予測・コスト計算等の精査による質・規模の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の休日勤務手当の縮減</li> <li>・個人あてハガキの封書化によるコスト縮減</li> </ul>	休日振替の導入により、休日勤務手当の大幅な縮減ができた。 また、個人あてハガキ(投票案内状)の封書化による経費縮減を実施した。	休日勤務手当 <ul style="list-style-type: none"> <li>・17年度縮減額：127,000千円(衆・市)</li> <li>・19年度縮減額：253,000千円(統・参・市・知)</li> <li>・21年度縮減額：87,000千円(衆)</li> <li>・22年度縮減額：78,000千円(参)</li> </ul> ハガキの封書化 各選挙600万円の縮減(19年4月～)
	④公募型競争入札等によるコストの圧縮	—		
3 特別会計の改革	①特別会計・一般会計の区分の見直し	—		
	②特別会計管理システムの確立	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	③一般会計からの繰出の見直し	—		
	④国民健康保険事業会計等の健全化	—		
4 公債発行の削減(一般会計)	①5年間で公債発行水準を800億円まで削減(除く臨時財政対策債等)	—		
	②臨時財政対策債等の使途の財政健全化への限定	—		
5 戦略的不良債権処理の体制構築	①総合的な財務リスク管理体制の構築	—		
6 歳入確保策	①未収額の圧縮に向けた取組の強化	—		
	②効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営	—		
	③受益と負担の関係の適正化	—		
	④新たな収入源の模索	—		
<b>II 資産の流動化</b>				
1 施設の利用率の向上	①利用者制限の緩和	—		
	②一元的な利用案内情報の提供	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	③利用率の向上	—		
2 施設の活用の見直し	①面積当り経費の削減	—		
	②統廃合	—		
3 土地の有効活用の促進	①未利用地の処分	—		
	②転活用の徹底	—		
<b>Ⅲ グループ経営の質的向上</b>				
1 大阪市の関与の見直し	①委託料・出資の見直し	監理団体への委託料を平成 16 年度予算比 30%削減	CMS 導入によりホームページ作成経費が不要となった。	HP 作成経費の減 16 年度予算：80 万円 17 年度予算：56 万円 18 年度予算：0 円（以降同様）
	②法人形態の見直し	—		
	③組織運営体制の見直し	—		
<b>Ⅳ 人材マネジメントの再構築</b>				
1 職員数の削減	①職員採用の凍結。当面 5 年間で 5,000 人を超える職員数を削減	乗用公用車の廃止及び局業務の見直し等により、平成 22 年度までに 3 名減（平成 17 年 10 月 1 日 13 名。）	予定どおり 3 名の見直しができる。 （ただし、時限的増員及び短期応援により地方選挙時には 13 名、国政選挙時には 12 名の職員が必要）	公用車廃止：△1 名（18 年 4 月 1 減 2 増） 事務効率化：1 名（19 年 4 月） 時限的増員の解消：1 名（20 年 4 月） 時限的増員の解消：1 名（21 年 4 月） 共通管理業務の集約化：1 名（22 年 4 月）

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	②共通管理業務の集約及び民間への業務委託	局庶務業務の市に合わせた集約・民営化により職員縮減を図る	庶務業務の集約化と事務の効率化により1名の見直しが見直しができた。	共通管理業務の集約化：1名(22年4月)
	③監理団体等派遣職員の大幅な引きあげ	—		
	④50歳からの早期退職制度の導入	—		
2 人材の弾力的運用	①職員の職種職域を転換(職員の多能工化)し人事異動を拡大	—		
	②勤務形態の多様化	区役所以外の所属職員の投開票事務への活用の検討・実施	一部の区において区役所以外の所属職員の応援を得て選挙事務を本市総体で行うことができた。	市長選挙：57名(19年11月) 衆議院議員選挙：79名(21年8月)
	③局部長ポスト等経営層や専門的分野への外部人材の登用、庁内公募の拡大	—		
<b>V 組織の生産性の向上</b>				
1 業務プロセスの改善	①共通管理業務の集約	庶務関係業務の集約化	庶務業務の集約化と事務の効率化により1名の見直しが見直しができた。	共通管理業務の集約化：1名(22年4月)
	②局・区における業務プロセスの改善	・署名簿審査事務におけるシステム活用の検討・実施 ・電子投票制度の調査・研究の継続	・既存システムの改修により手作業をなくし、短期間で効率よく事務ができるようになった。 ・国の動向等を見ながら調査・研究等を実施。依然として機器の信頼性が低く、電子投票を国政選挙へ導入する法案が廃案となったことなどから、当面は導入しない方針。	・期日前・不在者投票システムを転用し改修(18年4月) ・電子投票に対する他都市状況の調査(随時)
2 事業の経営形態の見直し	①民営化・独立法人化など経営形態の見直し	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
3 アウトソーシング(外部資源の活用)・民間委託の推進	①事務事業全般にわたる民間委託等の推進	開票事務の一部に民間派遣業者等の導入を図る	市全体で選挙事務を行う体制づくりや確実な人員の確保の観点及び制度面・経費面から現時点では区役所以外の所属職員による応援で不足人員を補うのが適当であると判断した。	・従事職員の確保に対する他都市状況の調査(随時)
4 官民協働(パブリック・プライベート・パートナーシップ=PPP)の推進	①他の法人(大阪府等)との連携	—		
	②市政全般への民間企業等との協働の推進	—		
	③市民・地域団体との健全な協働の推進	・地域振興会との委託契約の見直し等、健全な協働の推進 ・「明るい選挙推進協議会」の委員が所属する団体や選挙NPOとも連携をとり新たな啓発事業を構築する。	地域団体との関係を保持しつつ、健全に新たな啓発の手法を見出すことができた。	・委託契約の市民局への移管(18年4月) ・投票管理システムの導入により投票所事務従事者依頼の見直し(19年4月) ・衆院選で青年団体協議会の協力を得て街頭啓発(17年9月) ・選挙物品の学校への貸し出しを実施(18年8月) ・小学6年生を対象にした選挙啓発ミニ講座を市内2校で実施(22年6月、23年1月)
5 恒常的評価体制の構築	①局・区経営方針と連動した行政評価	—		
	②第三者評価委員会による独立した包括的評価体制の確立	—		
<b>VI 職員の生産性の向上</b>				
1 勤務実績の給与への反映	①職務給(職務と責任に応じた給料)の原則の徹底(級別標準職務・昇格基準の見直し)	—		
	②新たな人事評価に基づく勤勉手当成績率の導入と昇給制度の構築(査定昇給の導入)	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	③特殊勤務手当及び給料の調整額の抜本的見直し	—		
2 職員の資質向上のための柔軟かつ厳格な制度の導入	①希望降任制度の実施	—		
	②人事評価制度に基づく分限降任等の仕組みのルール化	—		

## 【②コンプライアンス改革】

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
I 透明性の確保				
1 公正確保の仕組みづくり	①内部統制システムの確立	市のシステムに準拠し、実施	<p>本市の制度に基づく公正確保の取組を職員に周知徹底することにより、職員の不適正事象を防止することができた。</p> <p>また、要望等については、現在のところありません。</p> <p>一部区役所で不適正な会計事務があったことから、再発防止のための検証と改善策の周知を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部統制連絡会議の立ち上げ(18年6月)</li> <li>・職員の職務の執行に関する要望等の記録等に関する規程の制定(18年7月)</li> <li>・要望記録制度の施行(18年9月)</li> <li>・区役所における選挙事務に係る予算執行状況の検証(21年1~2月、11~12月、22年12月)</li> <li>・検証結果をもとに選挙にかかる会計事務の改善策を周知(21年4月、22年3月、23年3月)</li> <li>・不祥事根絶プログラムの策定実施(22年7月)</li> </ul>
	②外部監視制度の構築	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	③入札制度（電子入札）の改革	—		
2 情報公開の徹底	①情報公開制度の原則公開運用の定着	市方針に準拠し、実施	原則公開の考え方のもと、ケースにより情報提供に切り替え、迅速に対応することができた。	本市主催の会議や研修の内容を職場内で周知した(随時)
	②積極的に情報開示していく行政運営スタイルへの転換	市方針に準拠し、積極的な情報公開を実施	原則公開の考え方のもと、ケースにより情報提供に切り替え、迅速に対応することができた。	本市主催の会議や研修の内容を職場内で周知した(随時)
	③監理団体・関連団体の情報公開の徹底	—		
3 財務情報の開示	①公会計制度の抜本的見直し	—		
	②予算・決算情報のきめ細かな開示	市方針に準拠し、予算・決算について開示を図る	予算やその考え方のわかる資料を公表した。	HPで開示(18年9月)
<b>II 社会責任の遂行</b>				
1 「安全」の確保	①安全管理に関する全庁的な取組体制の確立	市の取組体制に準拠し、事故防止を図る	万が一の時のため備えることの重要性を再認識した。	危機管理対応マニュアルの作成(18年4月)
	②多発する交通事故の削減に向けた対策の導入	市の取組体制に準拠し、事故防止を図る	—	事故防止のための情報共有を行った
	③市民利用施設における事故の削減に向けた対策の導入	—		
2 環境への配慮	①大阪市自らが率先した環境保全行動の強化	市の方針に準拠し、職員全員により積極的な取組実施	身近なところから継続的に取り組みを進めることができた。	・昼休み不要照明の消灯 ・IT活用によるペーパーレス化の推進
	②環境関連計画の推進	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
3 個人情報の保護	①市が保有している個人情報の必要性の再チェック	・既に保有している個人情報の必要性の再チェック ・「選挙人名簿閲覧事務処理要綱」の改正 ・投票管理システムの導入	投票管理システムの導入により懸案であった選挙人の個人情報の保護ができた。	・市方針に準拠し、取組み(18年9月) ・公職選挙法の改正により要綱改正(18年11月) ・投票管理システムを統一地方選挙から導入(19年4月)
	②委託先業者が保有する個人情報の保護対策	契約条項履行状況の点検の徹底強化を図る	契約書の中に個人情報保護に関する内容がもりこまれているか、また記載内容が遵守されているか点検を行った	・選挙終了後の情報媒体の回収の徹底(18年3月) ・委託業務の個人情報保護の点検(19年7月、20年11月、21年11月、22年11月)
	③市職員自身の個人情報保護	市の取組に準拠し、保護対策を講じる	業務と直接関係のない名簿への個人情報の記載を中止した。	名簿等への職員の個人情報の記載の可否等について市の方針に準拠して対応
<b>Ⅲ 職員の自立・自主管理</b>				
1 自主的改革・改善の基盤整備	①職場改善運動の展開	カイゼン甲子園等への積極的な取組を通じた業務改善	事務改善により、市民サービスの向上と事務の効率化を図った。	・名札の着用(17年5月) ・HPリニューアル(17年4月) ・元気アップサポーターチームを設置(20年8月)
	②新しい職員提案制度の作り直し	—		
	③大阪市職員行動指針の策定	市のシステムに準拠し、策定	職員行動指針に基づき、法令順守に努めた選挙執行ができた。	職場コンプライアンス研修の実施(19年3月)

### 【③ガバナンス改革】

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
<b>I 経営体制の再構築</b>				
1 トップマネジメント機能の強化	①資源の集中管理体制の確立	—		



課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
	②実効性ある市長の経営補佐機能の確立	—		
	③横断的課題への対応	—		
2 局と局長・区と区長の位置づけと責任の明確化	①市長に対する局長・区長の責任の明確化	—		
	②局・区経営方針と評価システムの確立	—		
3 組織の再構築	①内部の組織構造の見直し	—		
	②監理団体のガバナンスの再構築	—		
<b>II 区政改革</b>				
1 区の自律経営	①区長への権限の移譲（予算・人事）	—		
	②政策形成の強化、機能の拡大・充実	区の選挙執行体制の整備についての検討・実施	選挙事務を総務担当へ移管することができた。	事務移管の実施(19年4月)
2 地域に応じた業務の再構築	①新たな業務単位の検討	—		
	②地域活動のプラットフォームの形成と活動支援	—		
	③区役所の独自取組の推進	—		

課 題	具体的取組	所属としての取組目標	5年間の取組成果	主な実績
<b>Ⅲ 人材育成</b>				
1 能力・実績に基づく人事管理の推進	①能力と実績に基づく新人事評価制度の導入	—		
	②業績評価への目標管理制度の本格的実施	—		
2 キャリア(職歴提示)開発の仕組みの構築	①課長級以下職員のキャリア(職歴提示)開発制度の導入	—		
3 研修制度の見直し	①外部機関(人材)を活用した職員研修の見直し	—		
	②キャリア(職歴提示)開発と研修との連動化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局の体制整備と新たな研修の実施</li> <li>・事務研究会の活性化・有効活用</li> <li>・区役所の選挙執行体制の専任化</li> </ul>	事務研究会を活用し、立候補受付や開票のリハーサルを実施すること等実務に即した研修ができた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投票管理・期日前投票システム研修の実施(19年2月)</li> <li>・立候補届出、参議院開票リハーサルの実施(18年9月、22年2月、12月)</li> <li>・事務移管の実施(19年4月)</li> </ul>
<b>Ⅳ 政策形成過程の高度化</b>				
1 予算編成過程	①予算編成過程の公開等	—		
2 審議会や第三者委員会のあり方の見直し	①審議会や第三者委員会のあり方の見直しと情報公開	—		
<b>Ⅴ 健全な労使関係の構築</b>				
1 組合との関係の見直し	①組合との関係の明確化	市のルールに則り、厳正な対応及び書類の整備を図る	—	—
2 市民からの信頼の獲得	①組合との交渉・協議結果の情報公開の徹底	協議・交渉結果等をHP等で公開	組合との交渉・協議結果の開示を行うことができた。	協議・交渉結果等をHPで公開(20年4月)